

## JICA 北海道（札幌）貸出し施設利用上の順守事項

- (1) 施設利用は、JICA 事業での利用が優先されます。
- (2) 利用者は、施設の使用承認を受けた目的以外に使用し、その全部、もしくは一部を転貸し、又はその権利を他に譲渡してはなりません。
- (3) 施設の一時使用にともなう人身事故及び利用者所有物品の盗難・破損については、JICA は一切の責任を負いません。
- (4) 不測の事故・災害のため使用者の責によらず施設の一時使用が不可能となった場合、使用者側で発生する損害については、JICA は補償しません。
- (5) 利用者が施設及び施設の什器、備品等を破損又は紛失した場合は、その損害を賠償していただきます。
- (6) 準備・後片付けの時間を含めてご予約ください。利用当日の時間延長は承ることができません。また、利用時間の変更は 1 週間前までにお申し出ください。
- (7) 使用日の 1 週間前以降のキャンセルは、次回以降の利用をお断りする場合があります。
- (8) 初めて当施設を利用する場合、申請者の名刺と団体規約等、当センターが必要とする書類を提出していただきます。
- (9) 立入禁止区域には立ち入らないでください。
- (10) 来場者は、フロントで来館手続きを行い、在館中は来館証を着用してください。ただし、会場内に受付を設ける場合は、予めその旨をご連絡下さい。代表者のみ来館手続きを行い、来館証はフロントに代わって代表者に配布／回収を行っていただきます。
- (11) 貸室を含む館内のすべての壁に印刷物などを掲示しないでください。必要な場合は、移動用ホワイトボードのご利用をお申出ください。
- (12) 貸室に使用者が持ち込む機器等がある場合は、事前にお申出ください。
- (13) JICA 北海道は、環境マネジメントシステムを導入しています。室温は、夏季の冷房は 28 度以上、冬季の暖房は 20 度以下に保ってください。
- (14) 駐車場の収容台数に限りがあります。公共交通機関でご来場ください。
- (15) FAX、コピー機は設置していません。周辺のコンビニをご利用ください。
- (16) 施設内は禁煙です。また、火気の使用は厳禁です。
- (17) 貸室内は原則、食事禁止です。お食事は JICA 北海道レストランをご利用ください。
- (18) 廊下での歓談等、他の利用者の迷惑にならないようご注意ください。
- (19) 発生したゴミは、必ず持ち帰ってください。
- (20) 貸室使用後は、使用前の状態に戻してください。
- (21) 申請時に以下の項目に該当すると判断した場合、ご利用をお断りしています。承認後であっても、これらに該当すると認められる場合は、承認を

取り消し、または使用を中止していただきます。また、この際の使用料金は、会議室等使用料金表のとおり徴収するとともに、使用申込者に生ずる損害の賠償は一切行いませんので、予めご承知おきください。

- 1) 営利行為、販売行為（商品展示会などを含む）、および入場料等を徴収する場合
- 2) 宗教活動、政治活動及びこれらに類すると認められる場合
- 3) 建物及び備付け物品を破損し、又は滅失するおそれがある場合
- 4) 他室では研修が行われていますので、それらに迷惑を及ぼすおそれがある場合
- 5) その他、施設の管理運営上、当センターが適当と判断した場合

以上